

# 「(仮称) 金剛地区再生指針」策定に向けた素案



2015年(平成27年)3月



富田林市

金剛地区活性化研究会



## 目次

|                           | ページ |
|---------------------------|-----|
| 第一章                       |     |
| I. 背景と経緯                  | 4   |
| II. 素案の役割                 | 6   |
| III. 金剛地区まち再生に向けた提言書等との関連 | 7   |
| IV. 基本理念                  | 8   |
| V. 地区活性化の目標期間             | 9   |
| 第二章                       |     |
| I. 金剛地区の現状にみる利点と問題点       | 12  |
| 第三章                       |     |
| I. まちの将来像                 | 18  |
| II. 今後の課題                 | 30  |
| 第四章                       |     |
| I. まちづくりの取り組み             | 34  |
| 参考                        |     |
| ① 用語の解説                   | 40  |
| ② 金剛地区まち再生に向けた提言書         | 44  |
| ③ 金剛地区活性化研究会設置要領          | 55  |



# 第一章

## I. 背景と経緯

昭和 30 年代の高度経済成長期においては、大都市部への流入人口の激増による住宅難が深刻な状況にありました。

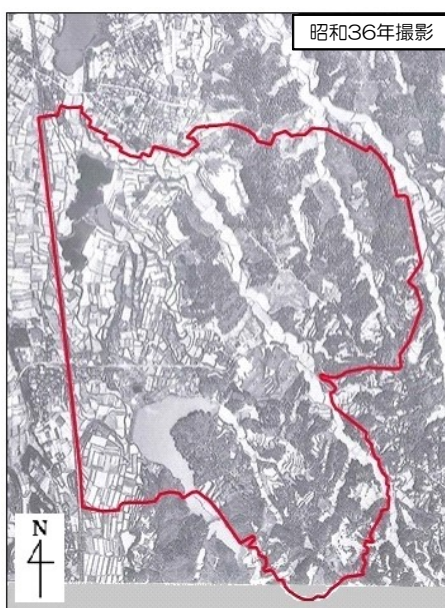
そのため、住宅不足の著しい地域において、困窮する勤労者のために健全な市街地の造成や再開発のための土地区画整理事業などを行い、宅地、及び耐火性能を有する集合住宅を大規模に供給し、国民生活の安定と社会福祉の増進を図る必要がありました。

このような時代背景の中で、主に四大都市圏域の郊外部において、日本住宅公団（現：UR都市機構）をはじめさまざまな公的機関や民間事業者により、多くの住宅市街地、いわゆるニュータウンが計画的に開発されてきました。

このように、同時期に大量供給されたニュータウンでは、近年、人口減少、少子高齢化、諸施設の老朽化、コミュニティの希薄化等のいわゆるニュータウン問題が顕在化しています。

また、入居世代の偏りなどに起因し、既成市街地などに比べてこのような問題が特に顕著に表れており、今後更に悪化していくことも予想されます。

市の西部に位置する金剛地区（高辺台・久野喜台・寺池台）は、昭和 40 年代に日本住宅公団により開発され、良好な住環境を備えた「まち」として成熟してきましたが、開発後約半世紀が経過し、他のニュータウンと同様、さまざまな問題を抱えています。



資料：日本住宅公団事業パンフレット



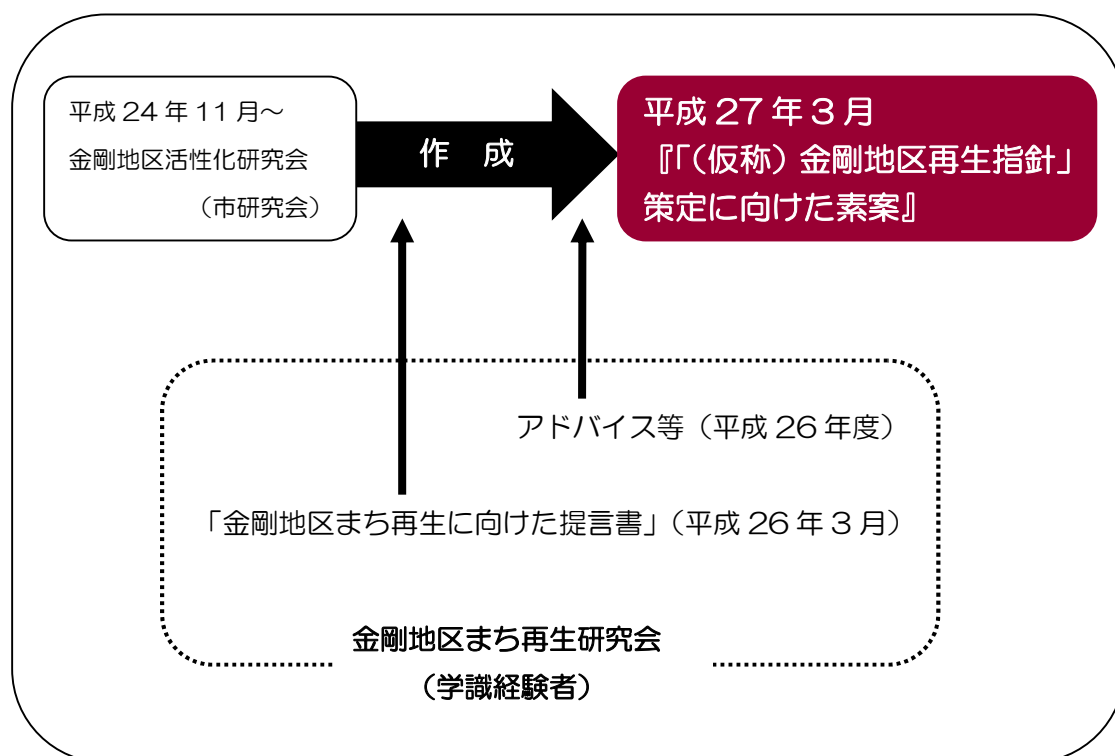
資料：富田林市

同地区は人口や都市基盤が集積するとともに、南海電鉄金剛駅を最寄駅とした市の西の玄関口としての役割を担っていることから、これらの問題が市全域の活力低下につながる恐れもあり、今後のまちづくりのあり方は重要な課題です。

市では、地区が抱える問題に対応し、魅力あるまちとしてあり続けるための諸施策等を検討するため、平成24年11月に市職員で構成する「金剛地区活性化研究会（以下「市研究会」という。）」を組織し、活性化に向けて調査・研究を行うとともに、各分野の学識経験者、大阪府等の協力を得て、まちの現状・問題点の洗い出しや活性化のあり方等の検討を進めてきました。

この中で、平成26年3月に各分野の学識経験者で構成される「金剛地区まち再生研究会」より、活性化に向けての「理念」「視点」「アイデア」を整理した「金剛地区まち再生に向けた提言書」をいただきました。

この提言を受けて、活性化に向けて横断的な議論ができるよう、市研究会の組織体制を再編し、引き続き検討を進めるとともに、「金剛地区まち再生研究会」のアドバイス等をいただきながら、活性化に向けた市の考え方や市の視点で思い描いたまちの将来像等を整理した『「(仮称) 金剛地区再生指針」策定に向けた素案』を作成しました。



## Ⅱ. 素案の役割

金剛地区の活性化に向けての具体的な協議・検討を進めていくためには、住民、地域活動団体（NPO法人等）、UR都市機構、関係事業者、関係行政機関、学識経験者など、地区に関係するさまざまな立場の人が連携することが大切です。

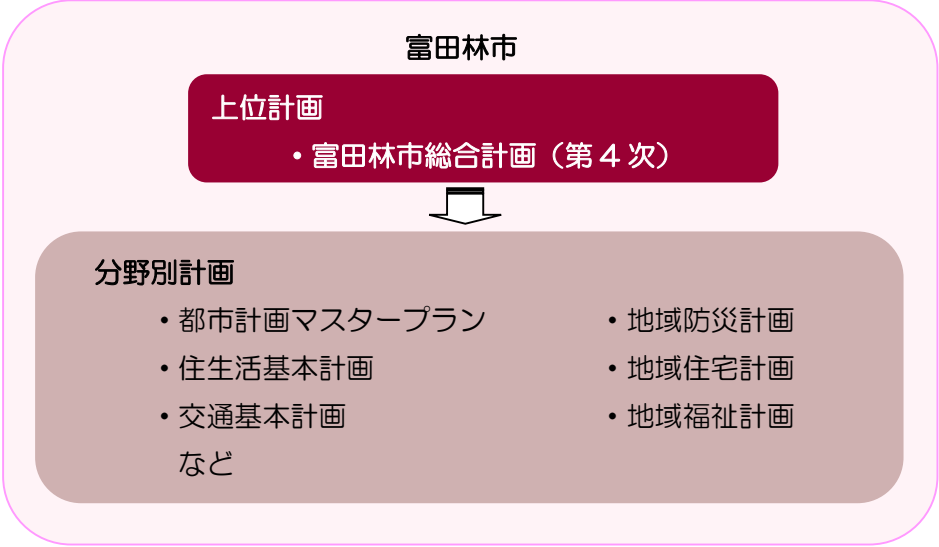
そのため、素案の役割を次のとおり位置付けします。

1. 住民参加や地域活動団体（NPO法人等）、UR都市機構、関係事業者との連携を図る上で、市が思い描くまちの将来像を示します。
2. 住民が主体となり、まちの将来像や今後のまちづくりのあり方等について考えることが大切であり、そのきっかけづくりのためのツールとして活用します。
3. 地区に関係するさまざまな立場の人を交えて議論を進め、その意見や社会情勢の変化等に応じて素案の内容を弾力的に見直しし、地区の将来像や取組方針を示す「(仮称)金剛地区再生指針」の策定へとつなげます。



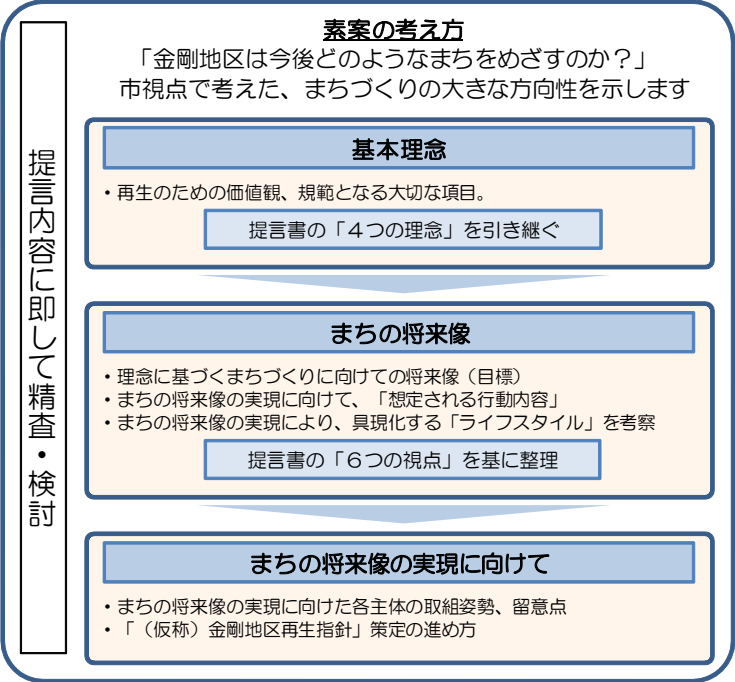
### Ⅲ. 金剛地区まち再生に向けた提言書等との関連

素案の作成にあたっては、「金剛地区まち再生に向けた提言書」の内容に即して検討するとともに、市の上位計画である「総合計画」をはじめ、「都市計画マスタープラン」、及び市が定める「各種計画」も参考として取りまとめました。



提言内容の把握

「（仮称）金剛地区再生指針」策定に向けた素案



提言内容に即して精査・検討

#### IV. 基本理念

素案の基本理念は、「金剛地区まち再生に向けた提言書」における、再生のための価値観、規範となる大切な項目としての「再生の理念」を受けて、次のとおりとします。

住民が参画し改善し続ける住民主体のまちづくり

多様な人々が暮らしやすく住み続けられるまちづくり

周辺地域と融合した多機能型のまちづくり

富田林市の風土を活かした知的・文化的なまちづくり

この理念の考え方を大切に、現在、地区に住んでいる人が幸せに暮らし続けられるとともに、地区に新たな居住魅力を生み出し、多様な人々が安全・安心・快適に暮らし続けることができるよう、住民自らがまちを創り、まちを育て、まちを改善し続けていく、住民主体のまち「金剛」をめざします。

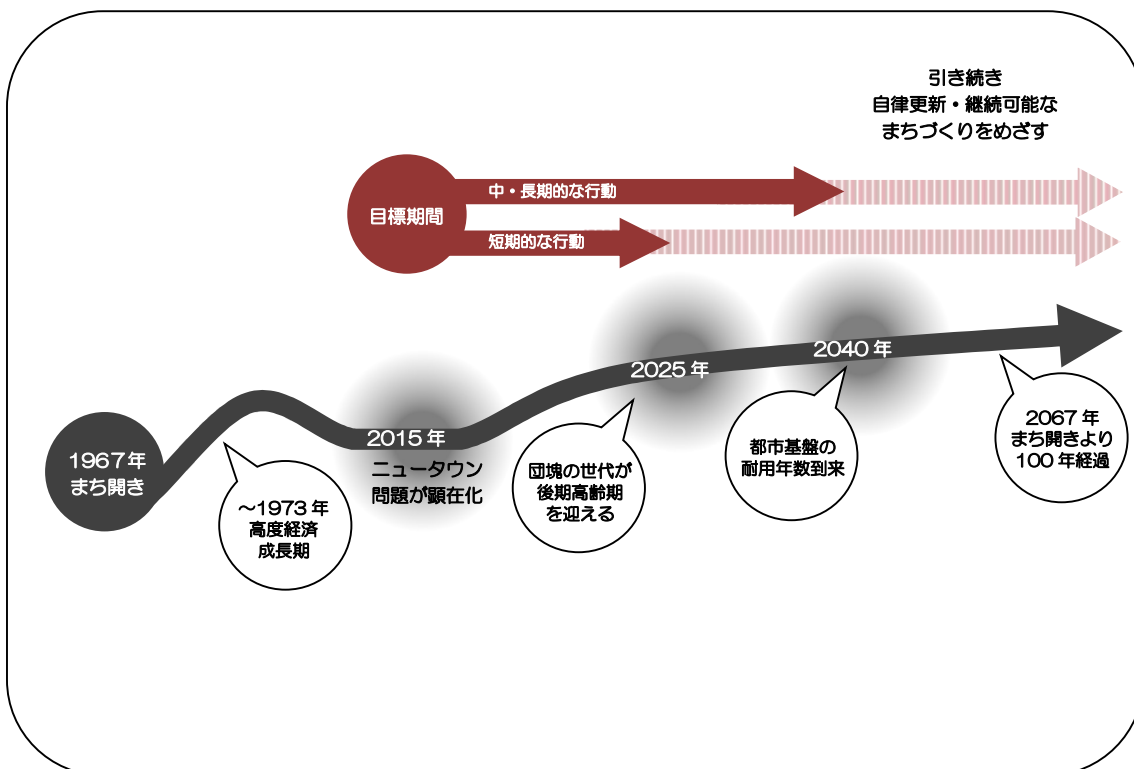
## V. 地区活性化の目標期間

まち開きから間もなく 50 年を迎える金剛地区では、ニュータウン特有のさまざまな問題が顕在化しており、諸課題の解決に向けて、できることから早期に行動していくことが大切です。

素案では、いわゆる団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢期を迎える 2025 年を短期的な節目として、また住宅や都市基盤の改善・更新等の主にハード的な課題は、実施に向けての条件や環境整理等の検討項目が複雑多岐にわたるため、さまざまな都市基盤の耐用年数等を考慮した 2040 年を中・長期的な節目として見据えて、まちの将来像実現に向けての目標期間とします。

また、地区活性化の目標期間後も、引き続いて自律更新・継続可能なまちづくりをめざす必要があります。

### ●地区活性化の目標期間のイメージ図





## 第二章

## I. 金剛地区の現状にみる利点と問題点

金剛地区は、市の西部に位置し、高度経済成長期に丘陵地を切り開いて開発されたニュータウンで、道路、公共下水道、公園、教育施設等の都市基盤が充実し、良好な住環境を備えたまちです。

また、南海電鉄を利用すれば、約30分で都心へアプローチできるアクセスも良好なまちです。

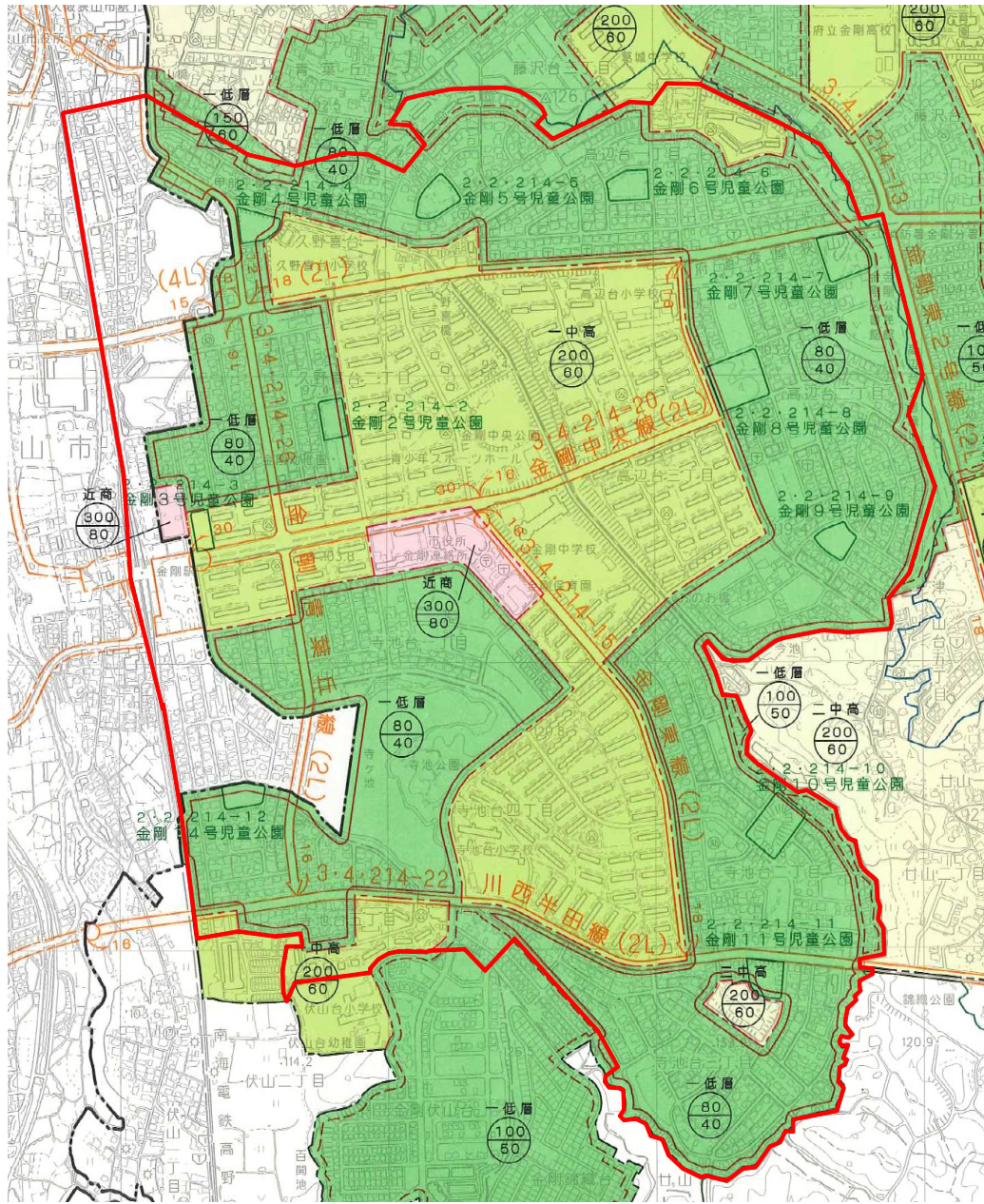
地区は、3つの住区（高辺台・久野喜台・寺池台）で構成されており、UR賃貸住宅：約5,000戸、集合住宅：約1,300戸、戸建住宅：約2,400戸、合計約8,700戸の一定の居住水準が保たれた住宅ストックを有しています。

地区の中心には、ショッピングセンターや公的施設等が集積しているとともに、体育館、グラウンドなどの施設があり、これらまちの資源を活用した知的・文化的活動も活発に行われています。

### ●問題点

- ・地区の用途地域は、第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域が大半を占めており、住に特化しているため、身近な場所に生活利便施設の設置が難しく、日常的な買い物等が困難になる人が増える・・・
- ・開発時に整備された都市基盤が、一斉に更新時期を迎えており、老朽化が進む都市基盤の維持管理コストが増大する・・・
- ・施設の老朽化等により、さまざまな都市基盤において住民（特に若者）ニーズとのかい離が進む・・・

用途地域図

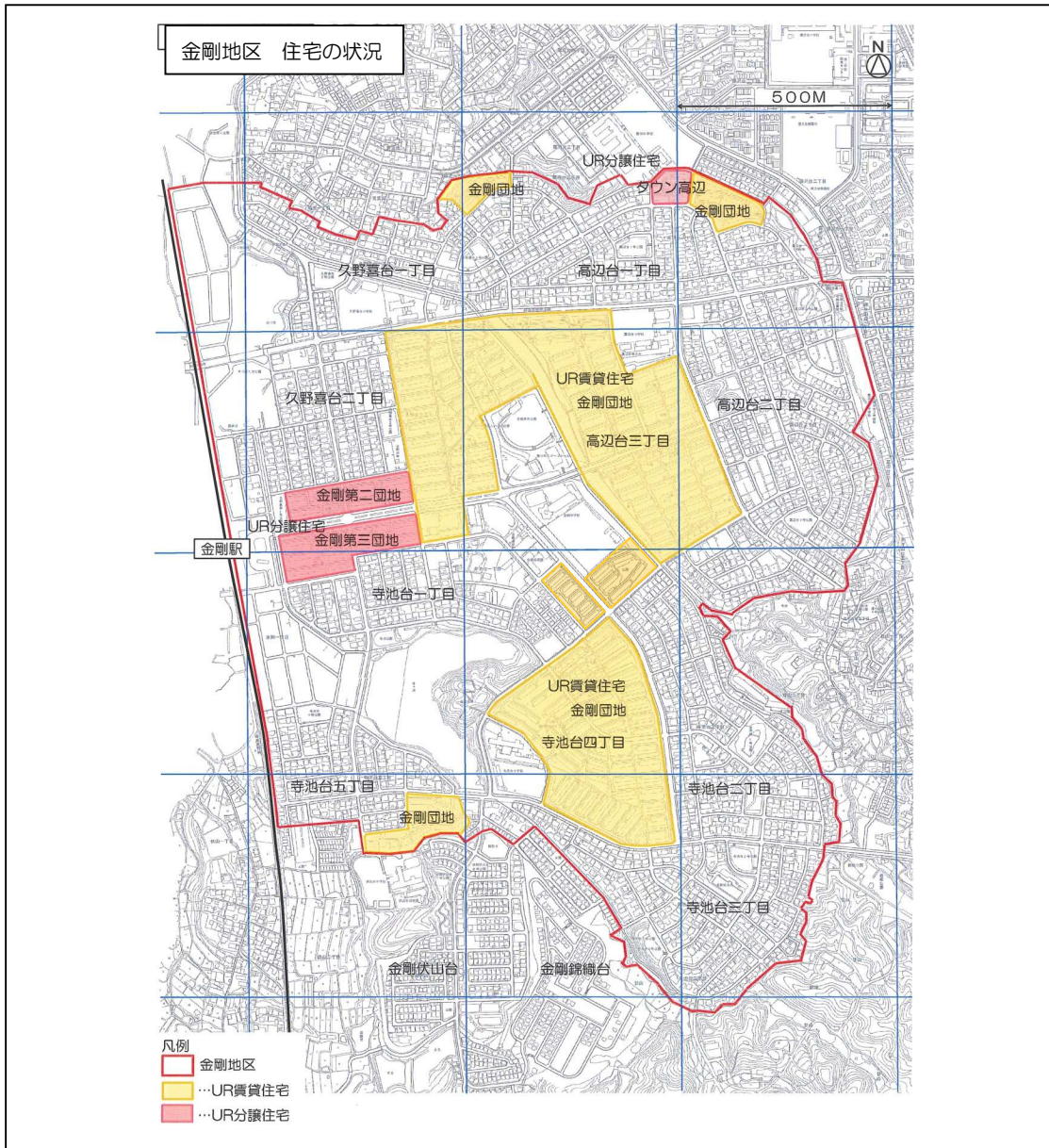


| 凡 例 | 距離<br>(m) | 外壁後<br>退距離 |
|-----|-----------|------------|
|     |           |            |
|     |           |            |
|     | 80<br>40  | 1.5m       |
|     | 100<br>50 | 1.0m       |
|     | 150<br>80 |            |
|     | 200<br>60 |            |
|     | 200<br>60 |            |

| 凡 例 | 距離<br>(m) | 外壁後<br>退距離 |
|-----|-----------|------------|
|     | 200<br>60 |            |
|     | 200<br>60 |            |
|     | 200<br>60 |            |
|     | 300<br>80 |            |
|     | 200<br>80 |            |
|     | 400<br>80 |            |
|     | 200<br>60 |            |
|     | 200<br>60 |            |

●問題点

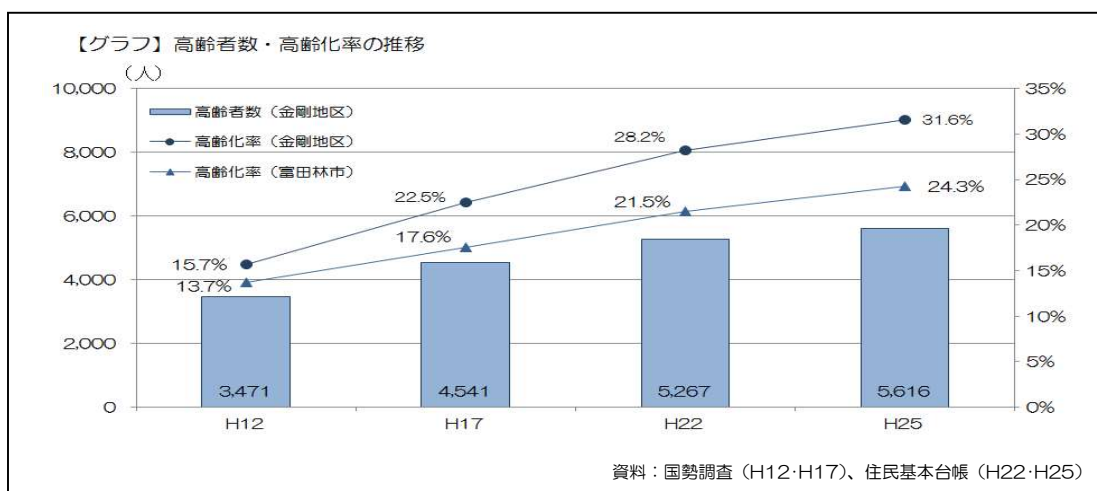
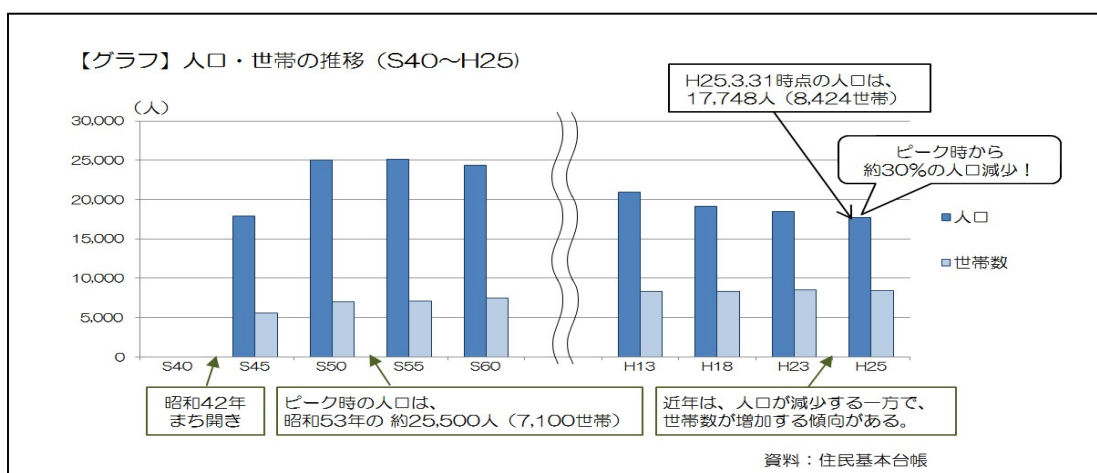
- ・UR賃貸住宅において、現代のニーズとのかい離が進み、空室が増加する恐れがある・・・
- ・高齢等の理由で、大きな敷地の戸建住宅を個人で維持できなくなり、空き家等が増加する・・・
- ・新耐震基準が導入される前に建てられた建物も多く、十分な維持管理・更新がされず、安全性に問題のある住宅が増える・・・





地区の人口は、まち開き（昭和 42 年）から 10 年間で急激に増加し、市に新たな活力を生み出しました。昭和 50 年代をピークに、若者世代などの地区外への流出により減少が続いているものの、現在も、市人口の約 15%（約 18,000 人、約 8,400 世帯）が居住しています。

団塊の世代が多く住まわれていることから、地域コミュニティの活性化を担う人材が豊富であり、コミュニティ活動が活発に行われています。



●問題点

- ・人口減少、高齢化等に伴う利用者の減少により、路線バス等の公共交通事業が成り立たなくなったり、日常の買い物施設が閉鎖されたりする・・・
- ・高齢化等に伴い、日常の移動が困難になる人が増加する・・・
- ・地区のブランドイメージが低下する・・・

●問題点

- ・地域活動の拠点となるような場所が少なく、新たな活動のきっかけが生まれにくい・・・
- ・若者世代の減少により、町会（自治会）やさまざまな地域活動等の担い手が不足し、今後コミュニティが衰退する・・・
- ・地区と市東部地域との交流があまり活発ではない・・・

地区内には、私立も含めた幼稚園、保育園が充実しています。また、地区を通学区域とする小学校は4校、中学校は2校あり、良好な子育て環境やきめ細かな教育環境が整っています。

【グラフ】 小学校の児童数の推移

| 小学校     | 児童数（S54.5.1時点） |     |       |     | 児童数（H6.5.1時点） |     |     |     | 児童数（H25.5.1時点） |     |     |        |     |
|---------|----------------|-----|-------|-----|---------------|-----|-----|-----|----------------|-----|-----|--------|-----|
|         | 男              | 女   | 計     | 学級数 | 男             | 女   | 計   | 学級数 | 男              | 女   | 計   | S54と比較 | 学級数 |
| 久野喜台小学校 | 507            | 609 | 1,196 | 28  | 310           | 307 | 617 | 19  | 164            | 148 | 312 | △73.9% | 12  |
| 高辺台小学校  | 679            | 611 | 1,290 | 31  | 215           | 209 | 424 | 13  | 85             | 97  | 182 | △85.9% | 7   |
| 寺池台小学校  | 588            | 557 | 1,145 | 27  | 267           | 226 | 493 | 15  | 245            | 231 | 476 | △58.4% | 16  |
| 伏山台小学校  | 380            | 358 | 738   | 20  | 185           | 159 | 344 | 12  | 136            | 145 | 281 | △61.9% | 9   |
| 市平均     | 434            | 410 | 844   | 22  | 267           | 257 | 524 | 16  | 186            | 183 | 369 | △56.3% | 13  |

●問題点

- ・少子化により、まちに活気がなくなり、子育て世代にとって魅力的な環境が保てなくなる恐れがある・・・
- ・児童数の減少率が市平均より高く、学校施設の相対的な維持管理コストが増大する・・・

# 第三章

## I. まちの将来像

基本理念に基づくまちづくりの実現に向けて、「金剛地区まち再生に向けた提言書」における「6つの視点」を基に、5つのカテゴリに分けて、地区がめざすべき将来像（目標）、想定される行動内容、及びライフスタイルイメージを取りまとめています。

一方で、ライフスタイルイメージについては、現状から類推できる範囲の主に短期的な視点で取りまとめておりますが、地区には、他にも中・長期的視点でまちづくりを進めていく上で解決が必要な課題や可能性があり、中には、地区で暮らす住民の視点でしか分からない事項もあると思われまます。

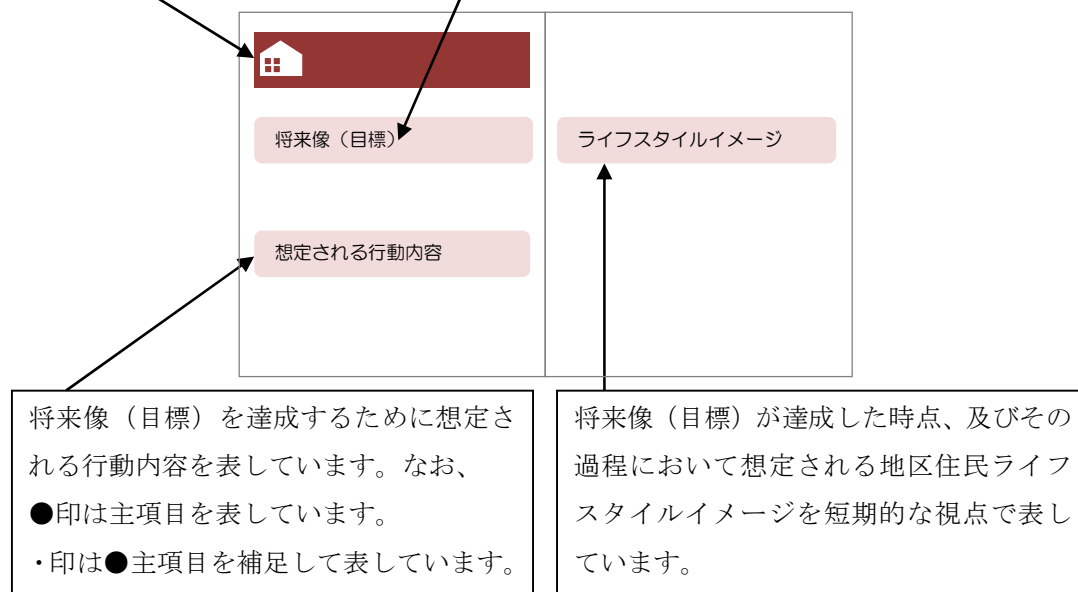
これらについては、今後住民をはじめとする地区にかかわる人々と共にまちづくりを進めていく上で議論が必要な事項として、「II. 今後の課題」にまとめています。

### 【ページの構成】

提言書の「再生の視点」を基に、5つのカテゴリに分けて内容を整理しています。

- ・住宅・住宅地の将来像
- ・地域コミュニティの将来像
- ・子育て・高齢者支援の将来像
- ・都市基盤の将来像
- ・まちを支える都市機能の将来像

5つのカテゴリ別に、将来像（目標）を表しています。







## 住宅・住宅地の将来像

### 将来像（目標）

- ・良好な住環境を維持する一方で、住に特化したニュータウンから脱却し、コミュニティビジネスや子育て支援・福祉施策等と連携した多機能なまち
- ・ニーズに応じた住宅の供給・維持管理・更新等のサポートやライフサイクルの変化に応じた地区内での住み替え等により、さまざまな世代の人が安全・安心・快適に、いつまでも暮らし続けられるまち

### 想定される行動内容

- まちづくりにかかる諸制度や情報等の共有
- まちの多機能化に向けた住民、関係事業者、行政等の協議・連携
  - ・住民の合意形成の場づくり
- 住民の日常生活を支える諸施設の整備と社会活動への参加促進
  - ・生活利便施設の立地誘導
  - ・住民のニーズに対応したサービスを提供するコミュニティビジネスの発足
- 住民ニーズに応じた住宅の供給促進
  - ・親子近居・同居の促進
  - ・空き家の利活用や流通促進
  - ・住み替えシステムの構築
  - ・住み替えにかかる情報提供
- UR賃貸住宅の多様な利活用方策の検討
- UR賃貸住宅の魅力や付加価値向上に向けた検討
- 住宅の維持管理・更新等にかかる支援
- 低・未利用地の有効活用

## ライフスタイルイメージ

- ・ A子さん（女性：78歳）は、まち開きの頃から区内の一戸建て住宅に住んでおり、静かで落ち着いた街並みがある住み慣れたまちで、いつまでも暮らしたいと考えている。

耐震改修やバリアフリー改修等、手入れをしながら大切にしてきた住まいであるが、敷地や間取りが大きく、維持管理し続けていくことに不安があるため、住宅に関する相談窓口でアドバイスを受け、区内にできた高齢者向けに整備された住宅に住み替えることにした。

- ・ 区内で生まれ育ったB男さん（男性：30歳）は、就職をきっかけに東京へ引っ越しをした。その後、結婚し都内の賃貸マンションで暮らしていたが、出産・子育てのさなかに転勤で大阪勤務となることに。

できれば生まれ育ったまちで暮らしたいと考え新たな住まいを探していたが、空き家バンク制度で紹介を受け、区内の手ごろな住宅が見つかった。

金剛駅から南海電鉄を利用しての通勤も快適であり、また区内に両親も住んでいることから、子育てを含め困った時にはお互いに助け合うこともできる生活を気に入っている。

- ・ 近々結婚を予定しているC子さん（女性：28歳）は、実家にほど近い南河内周りで新居を探していたが、機能的にリフォームされたUR賃貸住宅が気に入り入居を決めた。最近では近所に同世代の方も多く住まわれており、地区での新しい生活を楽しみにしている。

- ・ D子さん（女性：45歳）は、自宅の一室を使用し、周辺の子どもたち向けの英会話教室を開設した。最近では口コミで生徒数も増え、自宅での開催は手狭となっていたが、UR賃貸住宅の一室を活用し、念願のsmallオフィス兼学習教室を開設することができた。





## 地域コミュニティの将来像

### 将来像（目標）

- ・ 地区にかかわる全ての人々が地域活動に参画・交流・共生し、地域コミュニティの輪を広げ、生活を楽しみながら、相互に助け合う暮らしができるまち
- ・ 人々が気軽に集うことのできる拠点があるまち
- ・ 地域防災や防犯に対する意識を高め、安全・安心に暮らすことができるまち

### 想定される行動内容

- 地域活動が活発にでき、住民が相互に助け合いながら暮らすことができる仕組みづくり
  - ・ 既存組織の活性化や新たなコミュニティ団体、地域活動団体（NPO法人等）の設立、及び団体間の連携促進
  - ・ コミュニティ活動を担う人材の発掘、及び育成
- 人々が集まりやすい拠点づくり
  - ・ 町会（自治会）等の地域コミュニティ単位で気軽に利用できる集会所の整備
  - ・ 市が所有するコミュニティ施設や空き家の地域活動拠点としての活用
  - ・ 公園、緑地の地域活動での活用
  - ・ 家庭菜園等、空き地等を活用した住民の生きがいや憩いの場づくり
- 地区にかかわる全ての人々の社会活動への参加促進
  - ・ 社会福祉協議会やシルバー人材センターとの連携
- 住民の意見や「自助・互助・共助」の視点を取り入れた地域防災・防犯力の強化
  - ・ 地域の危険な箇所や近隣待避場所、避難経路、緊急連絡先等について住民自らが話し合う機会づくり
- 市の観光資源や農業を活用した地区間交流
  - ・ 農業に興味のある地区住民と地区周辺の農業従事者等が交流できる環境づくり
  - ・ 地区住民が市東部の歴史風土を知る機会づくり



## ライフスタイルイメージ

- ・ E自治会では、自治会単位で自由に使用できる集会施設がなく、役員会をはじめさまざまな会合のための会場探しに苦労していた。

地区内には、長年空き家となっている住宅があり、自治会役員のF男さん（男性：65歳）らが中心となり、集会所として活用するための方策を検討していたが、このたび地主の協力や自治会員の賛同を得て、念願の集会所として借り上げることができた。

維持管理の問題等もあり、当初は反対していた人たちも、定期的な会合をはじめ、四季折々のイベントや防災活動の拠点等として活用できることを期待している。

- ・ 新たに集会所を設置したE自治会では、定期的な清掃や修繕等の維持管理に苦労する反面、集会所を活用したコミュニティ活動が活発化してきた。

団塊の世代の人たちが、気軽にお茶を飲みながら集うことのできるサロン活動を開始し、沢山の高齢者が集まり、会話や囲碁、将棋等を楽しむなどの盛況ぶりである。

一方、その横では、近所の子育て世代が集まり子育てサークル活動を実施しており、世代を超えた交流も生まれはじめた。

集会所の設置をきっかけに疎遠だった隣近所の付き合いも活発になり、住民が相互に助け合うつながりができてきた。

- ・ 小学生のG男くん（男性：10歳）は、登下校の見守り活動をしてきている地域の人たちがいつも声をかけてくれるので、毎日の登下校がとても安心だ。

休日に、E自治会の交流イベントで、市東部地区で行われる「なすの収穫体験」に参加すると、いつも見守り活動をしてきている地域の人たちも多数参加していた。

市内で農業がこんなに盛んに行われていると知らなかったG男くんは、富田林市は「大阪なす」の出荷量が府内で1番であることを教えてもらい、とても驚いた。また、帰りに立ち寄った「富田林寺内町」の古い街並みを見て、もっと市のことが知りたいと思っている。



## 子育て・高齢者支援の将来像

### 将来像（目標）

- ・高齢者に対する日常生活のサポート機能や住民相互の助け合い等の充実により、だれもがいつまでも住み続けたいと思えるまち
- ・安心な子育て環境の充実により地区の魅力を高め、新たな人口流入が見込まれる、にぎわいのあるまち

### 想定される行動内容

- 充実した高齢者支援等の体制づくり
  - ・介護、医療、住宅などのさまざまな生活相談の充実
  - ・配食サービスの普及、及び拡充
  - ・日常の買い物支援
  - ・ICTを利用した生活環境の充実
  - ・高齢者向け施設の適正な配置・誘導
- 充実した子育て支援等の体制づくり
  - ・出産や子育てに関するさまざまな情報周知
  - ・総合的な子育て支援施設の充実
  - ・学校施設の継続的・長期的な有効活用
- 他のモデルとなるような魅力ある教育環境づくり
  - ・学校諸施設の改善・改修や安全性の確保
  - ・特色ある教育の推進

## ライフスタイルイメージ

- 年を重ねるにつれ、日常の買い物や家事を負担に感じるようになってきたH子さん（女性：74歳）は、一人で暮らしていることもあり今後の生活に不安を感じていた。近所で生活相談会が開催されることを知り、利用してみると、地区には高齢者向けのさまざまな生活支援サービスがあることを知った。

そこで、配食サービスや買い物支援を勧めてもらい、利用しはじめたところ、負担感が和らぎ少し気分も明るくなったので、次は近くの高齢者向けのサロンも利用してみようと考えている。

- I子さん（女性：30歳）は、富田林市は子育てしやすいとの評判を聞き、地区に引っ越してきた。転入時にもらった子育てガイドで、近くに子育て支援施設があることを知り、子どもと一緒に利用した。施設では、こどもが安全に遊ぶことができ、子育てに関するちょっとした不安もスタッフに気軽に相談できる。

何度か通ううちに気の合うママ友もできた。ママ友から、この地区は学校教育がとても充実していると聞き、これからも安心して子育てができると感じている。





## 都市基盤の将来像

### 将来像（目標）

- ・ 地区内のさまざまな都市基盤の計画的な整備により、全ての人が利用しやすい環境のあるまち
- ・ 地区内、及び広域的な道路交通網の整備やさまざまモビリティの選択ができることにより、移動利便性の高いまち
- ・ 地区にかかわる人が参画する美観・景観に優れたまち

### 想定される行動内容

- 多様なモビリティの選択が可能な環境づくり
- 広域的な交通ネットワークの充実
- 歩道、公共施設等、既存施設のバリアフリー化や計画的な維持管理
  - ・ 自転車の通行、及び歩行者の安全性向上
  - ・ 歩道等のバリアフリー化や緑道整備
  - ・ ウォーキング・ランニングが楽しめる環境づくり
- 環境負荷低減、景観に配慮した環境整備
  - ・ 街路樹の計画的な維持管理
  - ・ 地域コミュニティや関係事業者等による公園、緑地の適切な維持管理
  - ・ 地区計画、緑化協定による環境づくり

## ライフスタイルイメージ

- ・最近2人目の子どもが生まれたJ子さん（女性：35歳）は、毎日、幼稚園まで上の子を歩いて送り迎えしている。歩行者用に整備された段差のない歩道はベビーカーを押していても歩きやすく、自転車とぶつかる危険もないので安心して子どもと歩くことができる。

上の子を幼稚園に送り届けた後は、区内を循環するコミュニティバスに乗りショッピングセンターに買い物へ。運転手さんとも顔なじみになり、小さい子ども連れでも気軽に利用できると気に入っている。

- ・K男さん（男性：75歳）は、健康維持のために、夫婦そろって寺池公園までウォーキングをすることが日課になっている。寺池公園周辺の桜並木は、大阪ミュージアムを代表する「ベストセレクション」となっていて、桜の季節はもちろんのこと、新緑や紅葉の季節も景色を楽しみながら気持ちよくウォーキングができる。この公園は、地域のボランティアの人たちにより手入れが行われていると知り、早速夫婦で参加し、いつまでもこの桜並木を維持していきたいと考えている。





## まちを支える都市機能の将来像

### 将来像（目標）

- ・日常生活をサポートする機能の充実やまちの多機能化により、暮らしやすく魅力のあるまち
- ・生涯学習や文化・スポーツ活動を楽しむ機会の充実により、生活を楽しみながら暮らすことができるまち

### 想定される行動内容

- 日常生活を支える機能の充実
  - ・かかりつけ医と地域の中核病院の連携強化
  - ・地域の中核病院の適切な維持管理
  - ・計画的な土地利用転換による、新たな都市機能の誘致
  - ・新たな雇用の場づくり
- 知的・文化的拠点の機能充実
  - ・だれもが利用しやすい図書館・公民館の環境づくり
  - ・産官学が連携した生涯学習の機会づくり
- だれもがスポーツを楽しむことのできる環境づくり
  - ・だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の機会づくり
  - ・地域スポーツの活動拠点づくり

## ライフスタイルイメージ

- ・ L子さん（女性：50歳）は、数年前に病気で倒れて以来再発に不安があったが、近所のかかりつけ医で定期的に診てもらい、何かあればすぐに地域の中核病院へ紹介してもらえるようになったおかげで、わずかな体調の変化を見逃さず安心して過ごせるようになった。

病気直後は外出を控え一人で過ごすことが多かったが、最近は自宅の一室を開放して近所の人とお茶会を開いたりして、生き生きとした日々を過ごしている。

- ・ M子さん（女性：66歳）は、公民館と大学の連携で開催された富田林市の歴史講座に参加した。周囲となじめるか心配していたが、同年代の女性も参加しておりすぐに意気投合した。

講座終了後は、サークルを立ち上げ、「寺内町」でまち歩きやカフェでのおしゃべりを楽しんだり、「錦織神社」や「滝谷不動明王寺」などの市の名所を訪ねたりしており、次の活動を楽しみにしている。

- ・ Nさん夫婦（60代夫婦）は、5歳になる孫と一緒に近所の公園で開催されているグラウンドゴルフの練習に参加してみた。全くの初心者なので不安もあったが、以前から参加している人たちがルールやコツを教えてくれるので、普段スポーツをあまりしていないNさん夫婦も孫と一緒に楽しむことができた。

市東部のスポーツ公園では、定期的に大会も開催されているようなので、来週も練習に参加して大会出場をめざそうと孫と約束した。



## Ⅱ. 今後の課題

「Ⅰ. まちの将来像（目標）」の実現に向けては、ライフスタイルイメージで表していることの他、中・長期的な視点では、さまざまな取り組みや新たな発想が求められます。

今後、住民をはじめとする地区にかかわる人々と共にまちづくりを進めていく上で議論が必要な事項として次のようなことが考えられます。

### ●まちの全体像（都市構造）のあり方

#### ○人口構成

- ・中・長期的な視点で、地区に見合った人口規模や年齢構成のバランス

#### ○多機能なまち

- ・「住むためのまち」から「暮らすためのまち（多機能なまち）」に変わるための方策や新たに導入が必要な機能
- ・多機能なまちに向けた、低・未利用地の活用や土地利用転換

#### ○広域的な役割

- ・市全域、南河内、若しくは南大阪等、広域的な視点での地区の位置付けや役割
- ・広域的な地域における農業、林業、観光資源等との連携と地区の役割

#### ○地区の個性化

- ・富田林市の歴史や文化を背景とした、地区の風土の醸成、歴史や文化の積み重ね



## ●新たな暮らしのイメージのあり方

### ○職住の近接

- ・ 地区内、及び周辺地区における新たな就労場所
- ・ スモールオフィス等、時代の変化に応じた新たな就労の形態

### ○移動利便性

- ・ 技術革新にも応じた新たなモビリティ環境や多様な担い手

### ○住民の知識や経験を生かした暮らし

- ・ 多世代の人々が交流し、生きがいや楽しみのある暮らし
- ・ 住民の知識や経験を生かした、高度な生涯学習の機会のある暮らし

## ●まちづくりの仕組みのあり方

### ○改善し続けるまちづくり

- ・ 地区の新たな可能性を見つけ、時間軸の変化に対応して自律継続ができるまちづくり

### ○まちづくりの担い手

- ・ 多様な主体が連携してまちづくりを進めるための方策



# 第四章

## I. まちづくりの取り組み

今後は、この素案をきっかけとして、住民をはじめとする地区にかかわる人々を交えた協議・検討を進め、2～3年先を目途に、地区の将来像や取組方針を示す「(仮称)金剛地区再生指針」の策定をめざします。

また、指針策定の過程、及び指針に基づきまちづくりを進めていくにあたっては、住民が主体的に参画するとともに、地区にかかわる人々が連携し、改善し続けるまちづくりが必要であり、次のような取組姿勢、留意点が求められます。

### 【取組姿勢】



## 【留意点】

### ●地区に関するさまざまな主体との連携

- ・住民、市、地域活動団体（NPO法人等）、UR都市機構、関係事業者等が連携し、まちの将来像を共有し、まちの活性化をめざすことが大切です。
- ・UR賃貸住宅は、地区面積の大部分を占め、地区住民の約半数が居住されていることから、市とUR都市機構の連携を図っていくことは特に重要であり、ストックの再生・再編や複合機能化のあり方等について継続協議することが必要です。
- ・地区の魅力や活性化に関する情報を、住民をはじめとするさまざまな立場の人との間で共有し、多様な方法により発信することが大切です。

### ●行政間における連携

- ・地区活性化に向けての方策の検討や広域的な交通網の整備等を進める上で、国や大阪府からの支援や協力が得られるよう連携を図ることが必要です。
- ・地区活性化に向けては、周辺地域を巻き込んだ広域的な視点をもって検討していくことも大切です。そのため、近隣市町村との協議・連携を進めることも必要です。

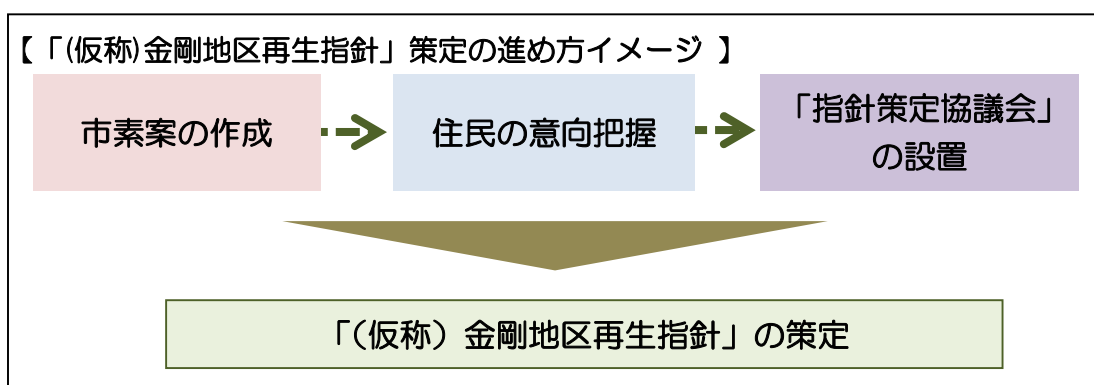
### ●市における取り組み

- ・地区活性化に向けて、庁内の各部署が連携する「金剛地区活性化研究会」を継続し、担当部署をこえた横断的な議論ができるよう努めます。
- ・諸施策を社会実験的に実施していくまちづくりモデル地区として位置付けることを検討します。
- ・住民生活を支える都市施設（道路・公園・上下水道など）の維持管理や防災対策等、市が担うべき取り組みについて、計画的に進めていきます。

## 【指針策定の進め方】

指針の策定に向けては、初動段階から住民がかかわることが重要です。

これまでの市における地区活性化に関する検討では、住民等から直接ニーズ、意見等を伺う機会はありませんでしたが、今後は、「(仮称)金剛地区再生指針策定協議会」における指針策定に向けた具体的な協議に先がけ、住民の意向把握や課題の共有等、住民参加の機会づくりに努めます。



### ●住民の意向把握

住民視点による地区の現状・問題点等や住民の意向把握、また住民自らがしたいことやできることを考えるとともに、新たにまちづくりの担い手が生まれることを期待し、次のことに取り組んでいきます。

#### ・意見交換会の開催

住民自らがまちの将来像等について考え、意見交換や議論をする場として、さまざまな世代の人ができるだけ多く参加できるように、地区別、主体別、年齢別等の多様な方法を検討し、意見交換会を開催します。

#### ・アンケート調査の実施

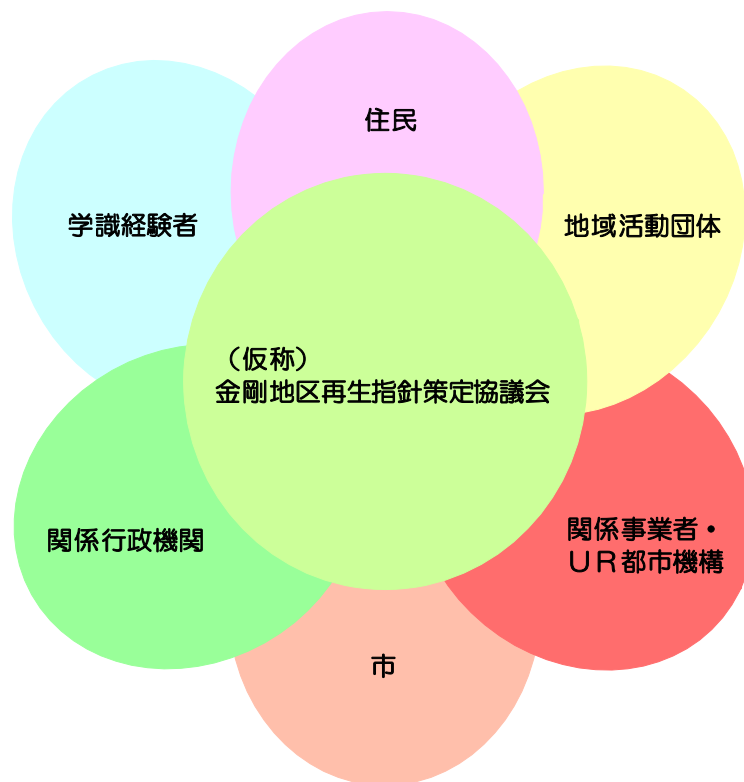
調査票の作成や調査方法に住民の意見を取り入れるなど、多様な方法を検討し、アンケート調査を実施します。

#### ・シンポジウムの開催

アンケート結果や意見交換会で議論された地区の現状・問題点、課題等を共有するための機会として、シンポジウムやまちづくり講演会を開催します。これらについても、住民自らが企画・運営に参加することが望まれます。

● 「(仮称) 金剛地区再生指針策定協議会」の設置

指針策定の主体として、住民、地域活動団体（NPO法人等）、UR都市機構、関係事業者、関係行政機関、学識経験者等で構成する「(仮称) 金剛地区再生指針策定協議会」を設立し、住民の意向等を基に議論を深め、指針の策定をめざします。







# 参 考

## ① 用語の解説

### ICT（アイシーティー）

情報・通信に関する技術の総称で、従来から使われている「IT（アイティー）」に代わる言葉として使われている。

### 空き家バンク

移住希望者と空き家の売却希望者（または貸し出し希望者）をマッチングするシステムのこと。

### NPO（エヌピーオー）法人

特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人のこと。

### 大阪ミュージアム

大阪府では、『「明るく」「楽しく」「わくわく」するまち・大阪』を実現するため、まち全体を「ミュージアム」に見立て、魅力的な地域資源を発掘・再発見し、磨き・際立たせ、結びつけることにより、大阪のまちの魅力を内外に発信する推進活動のこと。

### かかりつけ医

家庭の日常的な診療や健康管理をしてくれる身近なお医者さんのこと。診察以外にも、健康診断や病気の予防、生活指導などの相談ができる。

### コーディネーター

各部を調整し、全体をまとめること。

### コミュニティバス

地域住民の移動手段を確保するために地方公共団体などが実施するバスのこと。

### コミュニティビジネス

地域（コミュニティ）等におけるニーズや課題に対応するための事業のこと。

## サークル

同じ趣味・研究をする者の集まりのことをいい、「同好会」ともいう。

## 社会活動

社会に参加して社会のために貢献すること。

## 生活利便施設

住宅の周辺にある、生活に必要な諸々の施設（商店街、スーパーなどの日常的商品を扱う店、飲食店、クリーニング店、ペットショップ、銀行や郵便局などの金融機関等）をいう。

## スモールオフィス

小さなオフィスや自宅などでビジネスを行うことをいう。

## 地域コミュニティ

地域住民が生活している場所で、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団をいう。

## 地区計画

既存の他の都市計画を前提に、ある一定のまとまりを持った「地区」を対象に、その地区の実情に合ったよりきめ細かい規制を行う制度。

## 中核病院

複数の診療科や高度な医療機器を備えた病院で、診療所や他の病院と連携して、地域医療の拠点としての役割を担う。

## バリアフリー

障がい者を含む高齢者等の社会的弱者が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障害を取り除いた事物及び状態をいう。

## モビリティ

移動性。人の移動手段、乗り物、交通（システム）などをいう。

## 用途地域

都市計画法の地域地区のひとつで、用途の混在を防ぐことを目的としている。住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、第一種低層住居専用地域など12種類がある。

## リフォーム

居住中の住宅の改築や改装、特に内外装の改装をすること。

## 緑道

都市公園の一種。植樹帯や園路（歩行者路や自転車路）を主体にした緑地をいう。都市生活の安全性と快適性を確保すると同時に、災害時の避難路にもなる。

## 緑化計画

一定区域又は一定区間の土地所有者全員の合意により、緑化協定区域、樹木等の種類とその植栽する場所、垣又は柵の構造等の必要事項を定め、市町村長の許可を得て締結される協定。

## レクリエーション

気晴らし、娯楽、余暇、レジャーなどをいう。



② 金剛地区まち再生に向けた提言書

**金剛地区まち再生に向けた提言書**

2014年（平成26年）3月

金剛地区まち再生研究会

## ◆ はじめに

昭和 30 年代の高度経済成長期においては、大都市部への流入人口の激増による住宅難が深刻な状況にありました。このため、日本住宅公団「現・独立行政法人都市再生機構（UR 都市機構）」は、住宅不足の著しい地域において、困窮する勤労者のために耐火性能を有する集合住宅及び宅地を大規模に供給してきました。また、健全な市街地の造成や再開発のための土地区画整理事業などを行うことにより、国民生活の安定と社会福祉の増進を図ってきました。このような時代背景の中で、主に四大都市圏域の郊外部において、多くの住宅市街地の計画的開発、いわゆる、ニュータウンを開発してきました。

大阪大都市圏に立地するニュータウンの一つである金剛地区は、昭和 40 年代前半に土地区画整理事業で開発された大規模住宅市街地です。開発後約半世紀が経過しており、居住者の高齢化や少子化とともにコミュニティや日常生活の維持増進の困難さ、住宅や各種の公共施設等の老朽化、現状の土地利用へのニーズとの乖離など、オールドタウン化による様々な問題を抱えています。

このような社会的背景の中で、金剛地区における今後の少子高齢社会の進行や各種施設の老朽化、新たな土地利用ニーズなどへの対応策と今後の将来像を探求するために、都市計画、交通、福祉、経済・産業、及び建築に係る専門的な立場の学識経験者で構成する「金剛地区まち再生研究会」を組織して検討を進めてきました。

本研究会では、金剛地区の現状を調査整理し、課題を共有したうえで、各委員から「金剛地区まち再生の提言に係る意見・提案」を提出し、各委員の意見や提案をもとに、学識経験者の立場からこの提言を取りまとめました。

この提言では、金剛地区のまち再生にあたっての大切にすべき点を、「再生の理念」、「再生の視点」、「再生のためのアイデア」とし取りまとめています。

この提言が、今後、居住者や市民の方々、行政、事業者、専門家が協働して取り組まれます住民参加型の「金剛地区まち再生」を具体的に実行されていく際の参考となることを期待します。

2014 年（平成 26 年）3 月  
金剛地区まち再生研究会

## 第1章

### 1-1 再生の理念

金剛地区の現状を調査整理（第2章 2-1～2-1-15 参照）し、課題を共有したうえで、各委員から「金剛地区まち再生の提言に係る意見・提案」（第2章 2-2 参照）を提出し、各委員の意見や提案をもとに、学識経験者の立場から再生のための価値観、規範となる大切な項目として、次の4項目を整理しました。

#### ■住民が参画し改善し続ける住民主体のまちづくり

- 金剛地区の主人公は住民です。まちを創り、まちを育て、まちを改善していくのは、そこを知りそこに住む人であり、住民主体のまちづくりが求められます。
- 住民をはじめ、地区に関する様々な団体等が連携できるよう、行政が中心となって、まち再生のための場を設けてまちづくりを進めていくことが求められます。

#### ■多様な人々が暮らしやすく住み続けられるまちづくり

- 金剛地区は、集合住宅や独立住宅が建ち並ぶ住宅地として、そこには多様な人々が活動し、日々の生活を営んでいます。
- 多様な人々が共に暮らし、共に助け合うコミュニティづくりや、子育て世代や若者世代等の働く人々の居住を促進するための仕組みづくり、日常生活に対応する生活サポート機能を充実させることにより、住み続けられる魅力ある金剛地区へと改善していくことが期待されます。

#### ■周辺地域と融合した多機能型のまちづくり

- 富田林市は寺内町に代表される歴史あるまちがたたずみ、周辺には緑豊かな田園が広がっています。一方、金剛地区の歴史は浅く、ニュータウンとして開発された純住宅地です。
- まち開きから約半世紀が経ち、歴史を重ねつつある金剛地区は、住宅地だけではなく多様な機能を備えたまちへと発展していくことが期待されます。また、旧来からの市街地や農村集落地との交流を育むことによって、周辺への広がりも期待されます。

#### ■富田林市の風土を活かした知的・文化的なまちづくり

- 成熟型社会においては生活を楽しみながら充実した日々を送れるような環境づくりが求められます。
- 自己実現の場や人生を楽しむための活動を支える支援機能の充実を図ることにより、精神的な豊かさを享受することが考えられます。
- 住民、行政、地域活動団体（NPO法人）、関係事業者などが連携を図りながら、相互に補完し支えあう、新たな地域再生の展開が考えられます。



## 1-2 再生の視点

1-1 再生の理念に基づき、再生に取り組むための視点として、次の6項目を整理しました。

住宅・住宅地のあり方

地域コミュニティのあり方

子育て・高齢者支援のあり方

都市基盤のあり方

まちを支える都市機能のあり方

再生の進め方のあり方

1-3

再生のためのアイデア

### ① 住宅・住宅地全体の改善

- 金剛地区は計画的に開発されたニュータウンで、独立住宅区域と集合住宅区域が明確に分けられています。また、少子高齢化が急速に進行しており、住民の交流やコミュニティが希薄化している状況にあり、次のような対策が考えられます。
- 現在の居住者が幸せに暮らし続けられることが最重要
- 暮らしをサポートする仕組みづくり(地区内での住み替えの仕組みやコミュニティをつなぐ総合窓口の配置など)
- 多様な世代の流入を促すための魅力ある住宅の更新や住宅の複合機能化

### ② 集合住宅（賃貸）の改善

- 金剛地区の人口の約半数が居住しているUR賃貸住宅団地は、昭和40年代に建設された建物であり、老朽化などへの対策として、次のようなことが考えられます。
- 建物・設備などの改善と住戸内や屋外空間のバリアフリー化
- 居住魅力の向上や若者世代の居住を促すための行政や大学、UR都市機構が連携した施策展開
- 多様なニーズや都市機能に対応した施設立地のための機能転換

### ③ 集合住宅（分譲）の改善

- 集合住宅（分譲）の一部には昭和40年代に建設された建物があり、老朽化などへの対策として、次のようなことが考えられます。
- 建物・設備などの改善と住戸内や屋外空間のバリアフリー化
- 建物の老朽化対策のための定期的な改修の仕組みづくり
- 専門的知識を有する行政や専門家による助成や支援の充実による建替えを促す法制度や仕組みづくり

#### ④ 独立住宅の改善

- 独立住宅区域での高齢化率は高く、空家や空地が点在しています。また、集合住宅と同様に昭和 40 年代に建設された建物も多く、次のような対策が考えられません。
- 安全性の向上のための耐震診断や耐震改修を促す行政支援の拡充
- 生活様式（高齢者の一人住まいや世帯構成の変化）の変化に応じた住まいの住み替えシステムの構築

#### ⑤ 地域コミュニティの形成と拠点づくり

- 高齢化による地域活動の停滞、活動の継続性の問題など、地域コミュニティの希薄化が進行しており、次のような対策が考えられます。
- 自治会活動やサークル活動などの担い手の発掘や育成にかかる支援の充実
- いつでも気軽に利用できる日常的な交流の場（公民館や集会所など）の整備や活動のための仕組みづくり
- 金剛地区内で活動する団体間の連携の促進

#### ⑥ 高齢者支援の充実

- 金剛地区の高齢化率は周辺地域より高く、特に分譲集合住宅や独立住宅区域において高い状況にあり、次のような対策が考えられます。
- 活動的な高齢者（アクティブ・シニア）が参加できる場の充実やアクティブ・シニアが高齢者を支える仕組みづくり
- 在宅から施設まで多様な介護サービス形態に対応する支援体制の整備
- 配食サービスなどの多様なコンシェルジュ（生活サポートサービス）の拡充

### ⑦ 子育て支援の充実

- 金剛地区内の小・中学校の生徒数は周辺地域より減少傾向が高い状況であり、次のような対策が考えられます。
- 子育て世代が魅力を感じる環境整備（小さな子どもがいても働ける環境や特色のある教育の提供など）
- 子育てを地域で支援する仕組みづくり（子育てに関する相談や子育て世帯同士が交流できる場の提供など）

### ⑧ 暮らしを支える生活サポート機能の充実

- 金剛地区には、地区の生活を支える商業施設が少なく、徒歩での買い物が困難な区域もあり、その対策として、次のようなことが考えられます。
- 日常生活品を提供する商業施設の適切な立地誘導
- 商業活動に伴った配食サービスなどの多様なコンシェルジュ（生活サポートサービス）の充実
- 日常的に受診・治療が可能な診療所等の適切な立地誘導やかかりつけ医から総合病院への連携機能の充実

### ⑨ 移動利便性の充実

- 金剛地区は土地の起伏が激しく、場所によってはかなりの高低差があります。また、高齢化などにより自家用車での移動が困難になる人の増加も予測され、次のような対策が考えられます。
- 生活サポート施設へのアクセス（寄り付き）確保のための地区内の公的な交通システムの構築や地域活動団体（NPO 等）によるコミュニティビジネスの創出・育成
- 旧来からの市街地や農村集落地との交流や市内の東部地域との交流を促すための公的な交通ネットワークの確立

## ⑩ 歩いて暮らせる健康的で快適なまちづくり

- 金剛地区は歩道が整備されているものの、散歩や運動のための歩行空間が未整備であり、次のような対策が考えられます。
- 金剛駅や各種の生活サポート施設への歩行経路の確保など、歩いて暮らせる歩行者ネットワークの整備
- 散歩や運動のための緑豊かな歩行者空間の充実

## ⑪ 都市施設（道路・公園・上下水道など）の計画的な改善

- 金剛地区の都市施設（道路・公園・上下水道など）は、同時に老朽化が進んでいる状況にあり、次のような対策が考えられます。
- 地区内の都市施設においてすべての人にとって使いやすい環境づくり（ユニバーサルデザインの導入）
- 都市施設の長寿命化や計画的な改善のための行財政方針の策定
- まち再生に合わせた新たな都市施設の整備や再配置

## ⑫ 美観・景観のまちづくり

- 金剛地区内には街区公園や緑地が計画的に配置されており、それらを生かすために、次のようなことが考えられます。
- 公園や緑地、住宅の緑などを活用した良好な住環境の継承と発展のための仕組みづくり
- 自然との共生や生物の多様性に配慮したまちづくり
- 地区の住民や事業者によるアドプト制度（参画型管理）の拡充やコミュニティビジネスの創出・育成
- 良好な町並の維持や景観保全のための地区計画や緑化協定、建築協定などの取り組みの拡充

### ⑬ 低未利用地の有効活用

- 金剛地区内には未利用の空地や小・中学校での空き教室などが発生している状況であり、それらを生かすために、次のようなことが考えられます。
- 地区のコミュニティ活動拠点としての空き教室の活用
- 空地の有効利用のための用途地域の見直しや利用を促す方針の策定
- 小・中学校の統廃合などによる公的施設の再配置や有効活用

### ⑭ 防災・防犯対策の促進

- 東日本大震災以降、自然災害への備えに対する意識とともに、安全・安心に暮らすための地域防犯に対する意識も高まっており、次のような対策が考えられます。
- 住民自らが考え・行動する地域の事情に則した防災・防犯対策
- 災害発生を想定した地域住民による相互の救援・支援の仕組みづくり
- 地域住民による相互の日常的な見守りなどの安全・安心に暮らせるための体制づくり

### ⑮ 知的・文化的拠点としての環境づくり

- 成熟社会においては、人々が生きがいをもって暮らせる環境や拠点づくりが大切です。金剛地区内では、クラブやサークル活動が活発に行われており、それらを生かすために、次のようなことが考えられます。
- 文化活動やスポーツ活動、環境活動や福祉活動などの社会貢献活動の機会の創出や場所の充実
- 生涯学習のまちとしての、住民自らが参画する仕組みづくりや自己実現、人生を楽しむ場の拡充

## ⑩ 周辺地域との交流

- 金剛地区は新しく造られたニュータウンであり、旧来からの市街地や農村集落地とのつながりが弱く、人的交流や文化的交流も少ない状況にあり、次のような対策が考えられます。
- 人と人との交流を深め、人が行き来しやすい公的な交通システムの整備
- だれもが楽しめるスポーツや文化活動などの計画的な展開
- 自然豊かな市内の農地で栽培される新鮮な農作物を活用した地産地消の仕組みづくりや農地を利用した交流場所の整備

## ⑪ 地域に根ざすコミュニティビジネスの育成

- 地域再生の有効な手法の一つとしてコミュニティビジネスが考えられます。
- 福祉や医療、教育をはじめ、あらゆる分野で活動できるコミュニティビジネスの創出・育成
- 地域と密着した多様な働ける場の創造

## ⑫ 金剛地区の再生の進め方とその拠点づくり

- 金剛地区の再生にあたっては、行政が話し合いの機会と場所を整備し、住民が主体となる住民参加型のまちづくりを促進していくことが求められます。
- 行政による地区住民が自主的・主体的に話し合える機会と場所の整備
- 住民が主体となり、行政や地域活動団体（NPO等）、事業者、専門家などの連携システムの構築
- 地区の再生に向けたルールづくりや指針づくりなどの再生に向けた具体的な行財政方針の策定
- 地区の再生に向けた行政とUR都市機構との密接な連携と共同体制の構築

## 金剛地区まち再生研究会委員名簿

|          | 氏名    | 所属名・役職等                                 |
|----------|-------|---|
| 座長 学識経験者 | 増田 昇  | 公立大学法人<br>大阪府立大学大学院生命環境科学研究科<br>教授・農学博士 |
| 学識経験者    | 三星 昭宏 | 関西福祉科学大学客員教授<br>近畿大学名誉教授<br>工学博士        |
| 学識経験者    | 小野 達也 | 公立大学法人<br>大阪府立大学人間社会学部社会福祉学科准教授         |
| 学識経験者    | 船本 淑恵 | 大阪大谷大学人間社会学部人間社会学科准教授<br>(社会福祉士)        |
| 学識経験者    | 加藤 司  | 大阪市立大学大学院経営学研究科教授                       |
| 学識経験者    | 岡 絵理子 | 関西大学環境都市工学部建築学科准教授<br>博士(工学)            |



### ③ 金剛地区活性化研究会設置要領

#### 金剛地区活性化研究会 設置要領

##### (目的および設置)

第1条 この要領は、金剛地区における人口減少や少子高齢化等の問題について、調査研究を行うと共に、魅力あるまちに再生するため、再生のあり方について意見交換を行い、その方向性を取りまとめることを目的とし、金剛地区活性化研究会を設置する。

##### (所管事項)

第2条 研究会は次の事項について調査・研究を行う。

- (1) 現状の公団住宅を活用したまちづくりについて調査・研究を行う。
- (2) 教育、文化、福祉等の各分野が融合したまちづくりについて調査・研究を行う。
- (3) 再生のあり方について、その方向性等を取りまとめる。
- (4) その他、研究会が必要と認める事項。

##### (構成)

第3条 研究会は職員で構成し、別表1のとおりとする。

- 2 研究会に委員長を置き、委員の中から互選する。
- 3 委員長は、研究会の会務を総理し、会議の議事進行を行う。
- 4 委員長に事故があるときは、委員の互選により、その代理する者を選任する。
- 5 委員長は、必要に応じて別表1に掲げる者以外の者を研究会に参加させることができる。

##### (会議)

第4条 会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員長が必要と認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

##### (報告)

第5条 委員長は、会議終了後、協議の内容を市長に報告する。

(検討部会)

第6条 第2条に掲げる所管事項について詳細な検討を行うため、研究会に下部組織として検討部会を置く。

- 2 検討部会は、別表2に掲げる者をもって組織する。
- 3 検討部会に部会長を置き、まちづくり政策部まちづくり推進課長を充てる。
- 4 部会は、研究会の指示により部会長が招集する。
- 5 部会は、検討を行う事項に応じて、関係する部会員をもって開催することができる。
- 6 部会長が必要と認めるときは、部会に関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。
- 7 部会長は、検討の経過及び結果を研究会に報告する。
- 8 その他、検討部会の組織及び運営に関し必要な事項は、別途協議し定める。

(庶務)

第7条 研究会の庶務は、市長公室政策推進課及びまちづくり政策部まちづくり推進課が協力し行う。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、研究会の運営に関して必要な事項は、別に委員長が定める。

附 則

- 1 この要領は、平成24年11月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成26年5月28日から施行する。

別表 1

| 部 署 名    | 役 職 |
|----------|-----|
| 市長公室     | 部長級 |
| 総務部      | 部長級 |
| 市民人権部    | 部長級 |
| 子育て福祉部   | 部長級 |
| 健康推進部    | 部長級 |
| まちづくり政策部 | 部長級 |
| 産業環境部    | 部長級 |
| 消防本部     | 部長級 |
| 上下水道部    | 部長級 |
| 教育総務部    | 部長級 |
| 生涯学習部    | 部長級 |

別表 2

| 部 署 名             | 役 職 |
|-------------------|-----|
| 市長公室 政策推進課        | 課長級 |
| 市長公室 危機管理室        | 課長級 |
| 総務部 行政管理課         | 課長級 |
| 総務部 財政課           | 課長級 |
| 市民人権部 金剛連絡所       | 課長級 |
| 市民人権部 市民協働課       | 課長級 |
| 子育て福祉部 地域福祉課      | 課長級 |
| 子育て福祉部 こども未来室     | 課長級 |
| 健康推進部 高齢介護課       | 課長級 |
| 健康推進部 健康づくり推進課    | 課長級 |
| まちづくり政策部 道路交通課    | 課長級 |
| まちづくり政策部 まちづくり推進課 | 課長級 |
| まちづくり政策部 住宅政策課    | 課長級 |
| 産業環境部 みどり環境課      | 課長級 |
| 産業環境部 農業振興課       | 課長級 |
| 産業環境部 商工観光課       | 課長級 |
| 消防本部 消防総務課        | 課長級 |
| 消防本部 警備救急課        | 課長級 |
| 上下水道部 水道工務課       | 課長級 |
| 上下水道部 下水道課        | 課長級 |
| 教育総務部 教育総務課       | 課長級 |
| 教育総務部 教育指導室       | 課長級 |
| 生涯学習部 社会教育課       | 課長級 |
| 生涯学習部 スポーツ振興課     | 課長級 |
| 生涯学習部 図書館         | 課長級 |
| 生涯学習部 公民館         | 課長級 |

発 行; 富田林市金剛地区活性化研究会

事務局; 富田林市 まちづくり政策部 まちづくり推進課

〒584-8511 大阪府富田林市常盤町1番1号

T E L ; 0721-25-1000 (代表) F A X ; 0721-25-9037 (代表)

E mail ; [matidukuri@city.tondabayashi.lg.jp](mailto:matidukuri@city.tondabayashi.lg.jp)

U R L ; <http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/>